

業 務 案 内

■ 1月4日（金）に一部事務取扱窓口を開設 ■ 年末年始の役場・施設休業日のお知らせ

1月4日（金）に一部事務取扱窓口を開設します。住民票、戸籍謄本・抄本、印鑑証明書、所得課税証明書、固定資産評価証明書、納税証明書の交付事務のみです（住民異動届出（転入・転居・転出等）は受け付けません）。

※役場本庁舎 8時45分～17時15分 ※太美郵便局 9時～17時

※出生、死亡、婚姻届等、戸籍関係の届出は年末年始の休業に関わらず、本庁舎の警備員室で受け付けます。

▼問合せ 総務課総務係（☎ 23 - 2330）

■ 施設休業日

12月29日～1月6日休業
・役場本庁舎 ・第2庁舎 ・太美出張所 ・ゆとろ ・子ども発達支援センター ・子どもプレイハウス
12月30日～1月5日休業
・総合体育館 ・世紀会館 ・西当別コミュニティーセンター ・白樺コミュニティーセンター ・学習交流センター
12月30日～1月6日休業
・保育所
1月1日・2日休業
・みどりヶ丘葬苑

■ 一般家庭ごみ収集休業日

12月29日～1月2日休業
ステーション収集（ごみカレンダー参照）
12月29日～1月6日休業
北石狩衛生センター自己搬入
12月28日～1月6日休業
粗大ごみ受け付け

■ し尿汲み取り休業日

12月28日～1月6日休業
12月18日までの申込み分は年内に汲み取ります。
▼申込み 当別清掃社（☎ 22 - 3056）

ふれあいバス・当江線運行ダイヤ

▼当別ふれあいバス

- ・運休 1月1日
- ・土日祝日ダイヤ
12月31日、1月2・3日
- ・通常運行 1月4日～

▼当江線

- ・運休 12月31日～1月3日
- ・通常運行 1月4日～

- ▼詳細 美しいまちづくり課
美しいまちづくり係
（☎ 23 - 3042）
（有）下段モータース
（☎ 23 - 2630）

町 民 の 集 い

新たな年のスタート 新春町民の集いのご案内

町内各団体の共催により、町民の皆さんが一堂に会し新年を祝う「新春町民の集い」を開催します。

▼日時

平成25年1月4日（金）11時～

▼場所 田西会館

▼会費 2,000円

▼共催団体 町、町議会、町教育委員会、町農業委員会、町社会福祉協議会、北石狩農業協同組合、当別土地改良区、篠津中央土地改良区、当別町商工会

▼申込方法 会費を添え、一般参加の方は町総務課へ、共催団体関係者は各団体へお申込みください。

▼申込期限 12月18日（火）

▼問合せ 総務課総務係
（☎ 23 - 2330）

募 集

後期高齢者医療「広域計画」への意見を募集します

北海道後期高齢者医療広域連合では、広域連合と市町村が連携しながら処理する事務を定めた「広域計画」（第2次広域計画）の策定にあたり、意見を募集します。

▼内容 「第2次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画（原案）」について

▼募集期間 12月7日（金）～平成25年1月7日（月）

▼資料等入手方法 北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ（<http://iryokouiki-hokkaido.jp>）に掲載します。また、広域連合または役場で配布しています。

▼問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係
（☎ 23 - 2467）

調 査

工業統計調査を実施します

この調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的として、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に行われます。調査結果は、中小企業施策や地域振興のための基礎資料として利活用されます。

調査対象事業所には、本年12月中旬から来年1月中旬にかけて調査員が伺いますので、調査に対するご理解とご協力をお願いいたします。

▼調査期日

12月31日（月）

▼対象 製造業を営む従業者4人以上の事業所

▼問合せ 総務課総務係
（☎ 23 - 2330）

職員採用

平成 25 年度当別町職員 (保健師職) 採用資格試験

▼採用職種 保健師

▼予定者数 1 名

▼受験資格 (要旨)

1: 昭和 53 年 4 月 2 日以降生まれで、下記のすべての条件を満たす者

①保健師資格を取得している者、または取得見込みの者

②普通自動車免許を有する者

2: 日本国籍を有しない者及び地方公務員法第 16 条に該当する方は受験できません

▼申込用紙の請求

当別町役場総務部総務課人事係、当別町役場太美出張所

郵送希望の場合は、郵便で請求してください。その際、120 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒 (A 4 版) を同封し、役場総務課人事係まで請求願います。

▼受付期間

12 月 3 日 (月) ~ 25 日 (火)

▼応募締切 12 月 25 日 (火)

▼試験日

平成 25 年 1 月 20 日 (日)

▼試験会場 当別町役場

▼採用日 平成 25 年 4 月 1 日

▼その他

提出書類の内容等、詳細については総務課人事係まで

▼問合せ 総務課人事係

(〒 061 - 0292 当別町白樺町 58 番地 9/ ☎ 23 - 2330・内線 257)



固定資産

申告は忘れずに 償却資産・宅地・家屋変更の届出

①償却資産の申告

事業用償却資産の所有者には、固定資産税 (町税) が課税されます。

・対象

1 月 1 日現在、町内で事業を営み、事業用償却資産 (税務会計上、減価償却資産の対象とすべき資産など) を所有の方。昨年と資産内容に変更がない方、事業を廃止した方も必ず申告してください。

②宅地に変更があった場合の申告

住宅用地に対する固定資産税の課税標準は、特例により価格の 3 分の 1 (200 m²までの小規模住宅用地は 6 分の 1) になります。ただし、認定には所有者の申告が必要です。

・対象

1 月 1 日現在、住宅の新築、増改築 (2 世帯住宅になった方等)、滅失などで土地の利用状況が変わった方。

③家屋に関する届出

増築や一部取り壊しで建物の面積に変更があった場合は連絡をください。家屋を取り壊したり未登記家屋の名義を変更したときは、届出書の提出が必要です。届出がないと、所有していない家屋に固定資産税が課税される場合があります。

・対象

1 月 1 日現在、家屋の増築、滅失や所有者が変わった方。

▼各提出期限

平成 25 年 1 月 31 日 (木)

▼提出先・詳細 税務課資産税係
(☎ 23 - 2333)

納税

12 月は滞納整理強調月間です

12 月は滞納整理強調月間です。電話催告や休日訪問徴収などを実施し、滞納整理を強化します。

所得や財産があるにもかかわらず催告に応じない滞納者には、滞納処分 (給与・預貯金など財産の差押) を実施することがありますので、直ちに納税してください。なお、病気・失業などの事情で直ちに納税できない方はご相談ください。

▼問合せ 納税課納税係

(☎ 23 - 2341)

町税に関する夜間納税相談

夜間でなければ町税の納付や相談をすることができない方のために、夜間納税相談窓口を開設しています。

■今月の夜間納税相談窓口

12 月 13 日 (木)・27 日 (木)
(19 時 30 分まで)

資格更新

排水設備工事責任技術者 資格登録の更新について

排水設備工事責任技術者資格登録者は 5 年ごとに更新が必要です。対象者には、実施案内等を郵送しております。期間内に手続きを行ってください。

▼対象者 平成 20 年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方、または資格登録が平成 25 年 3 月 31 日で満了する方

▼受付期間 平成 25 年 1 月 15 日 (火) ~ 23 日 (水) 9 時 ~ 15 時 30 分

▼更新方法 手続き終了後、更新用テキストを配付します。

▼手数料 6,000 円 (テキスト代込)

▼問合せ 上下水道課業務係
(☎ 22 - 2411)

選挙人名簿

農業委員会委員選挙人名簿 登載申請を忘れずに

農業委員会事務局から12月中旬に「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」を各地区農事組合長を通して配布します。平成25年1月1日現在で下記要件を満たす方は、必要事項を記載し、各地区農事組合長へ提出してください。

- ①町内に住所があり、満20歳以上の方（平成5年4月1日以前に生まれた方）
- ②現在30アール以上の農地を耕作している農業経営主
- ③農業経営主の配偶者または同居の親族で、年間60日以上農業に従事している方

※登載要件を満たしているのに申請用紙の配布が無い方は、ご連絡ください。要件が満たされていても名簿記載がなければ、投票もリコールの請求もできませんのでご注意ください。

▼提出期限

平成25年1月10日（木）
※土日、年末年始は役場庁舎警備員室で受付します。

▼問合せ 農業委員会事務局
（第二庁舎内・☎23-3279）

施設

社会教育施設を 作品展示にご利用ください

文化活動の場として、社会教育施設をご活用ください。

▼問合せ・申込み

当別町学習交流センター
（☎23-0573）

白樺コミュニティーセンター
（☎23-2511）

西当別コミュニティーセンター
（☎26-3300）

電子申告

町税の電子申告受付を 開始しました

町では、インターネットを利用した地方税ポータルシステム（eLTAX:エルタックス）による電子申告の受付を開始しました。利用できる内容については、以下のとおりです。

▼利用可能な内容

- ①申告関係
 - ・個人住民税
（給与支払報告書、給与支払報告に係る給与所得者異動届出書等）
 - ・法人町民税
（予定申告、中間申告、確定申告等）
 - ・固定資産税【償却資産】
（全資産申告等）
- ②申請・届出関係
 - ・特別徴収義務者の所在地、名称等変更届出
 - ・法人町民税に係る設立、設置届出、異動届

▼利用方法

電子申告を利用するには、eLTAXを利用できるパソコンの準備や電子署名の取得等の手続きが必要になります。

詳しくは、地方電子化協議会のホームページ（<http://www.eltax.jp/>）をご覧ください。

▼問合せ

税務課税務係（☎23-2332）



地方税の電子申告、電子納税、
電子申請・届出を行うには
エルタックス
eLTAX

宝くじ

宝くじの助成事業で 資器材を整備しました

全国自治宝くじの社会貢献広報事業として、(財)自治総合センターが受託している「コミュニティ助成事業」を活用し、西町・北栄町少年消防クラブの防火防災活動を支援・促進するために、災害救助訓練用資器材（レスキューセット・ヘルメットなど）及び学習資器材（プロジェクター・スクリーンなど）を整備し、10月14日に貸与式を行いました。なお、学習資器材については、消防署で保管し町内団体等で開催される防火・防災講習においても活用いたします。

▼問合せ

当別消防署
予防課予防係
（☎23-2537）



人権

人権侵害問題への認識を 深めましょう

日本人拉致事件をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とされています。

不審者、不審車両を発見した場合は警察にお知らせください。

▼問合せ 札幌方面北警察署
（☎011-727-0110）

成人式を行います

町では新しく成人となる皆さんを祝福し、成人として大いなる活躍を祈念するために「成人式」を挙行致します。式典終了後には、成人式実行委員会の企画による記念パーティーを開催致します。

あわせて、「二十歳になるわが子へ贈る言葉」を募集します。今までの思い出やこれから望む事などをメッセージにして贈ってみてはいかがでしょうか？

成人式

▼日時 平成25年1月13日(日)
11時～

▼場所 総合体育館

▼対象 平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方 ※住民登録の無い帰省中の方も出席できますので事前にご連絡ください。

▼その他 記念写真(男女別)は当日会場で受付致します。父母席もご用意致します。

「二十歳になるわが子へ贈る言葉」

▼様式 文字数は200字程度とし、様式は問いません。

▼応募方法 文章の余白に住所、氏名(匿名可)、電話番号を記入の上、総合体育館に直接お持ちになるか、メール又は郵送、FAXでご応募ください。なお、応募された原稿は返却いたしません。

▼発表方法 応募されたメッセージの一部を成人式の式典中に朗読し、残りは配布するしおりに掲載する予定です。

▼応募期限 12月21日(金)

▼問合せ

町教委社会教育課社会教育係
(総合体育館内・☎22-3834/
FAX 22-3822/E-mail:kyoshakail@town.tobetsu.hokkaido.jp)

絵本作家 そら ライブペインティング体験

北海道を拠点に活躍する絵本作家そら氏と一緒に、参加者全員で一枚の絵を完成させるライブペインティングを行います。

▼日時 平成25年1月19日(土)
13時～16時

▼場所 札幌駅前通地下広場
北3条交差点広場(西)

▼対象 小学校3～6年生

▼定員 30名(多数時抽選)

▼主催 札幌広域圏組合

▼参加料 無料

▼申込期限 12月27日(木)

▼申込方法

氏名(保護者同伴の場合は保護者名も記入)、性別、学校名、学年、住所、電話番号、そら氏への質問を記載の上、FAX、メール、はがきで申込みしてください。

▼問合せ 札幌広域圏組合事務局
(〒060-0001 札幌市中央区北1条西1丁目明治安田生命札幌北1条西ビル3F/☎・FAX011-290-1313/E-mail:top@kouiki.chuo.sapporo.jp)

当別消防出初式

当別消防署・消防団では、「出初式」を行います。式典は一般の方も御覧いただけますので、是非お越し下さい。

▼日時 平成25年1月7日(月)
11時～

▼場所 総合体育館

※前日から総合体育館駐車場を閉鎖します。皆さまのご協力をよろしくお願い致します。

▼問合せ

当別消防署消防課庶務係
(☎23-2537)

姉妹都市提携25周年 記念訪問パネル展

姉妹都市提携25周年を祝い、姉妹都市スウェーデン王国レクサンド市を訪問してきた訪問団の様子をパネル展示します。ぜひ、ご覧ください。

▼日時

12月4日(火)～14日(金)
9時～19時

▼場所 ふれあい倉庫

▼問合せ 美しいまちづくり課美しいまちづくり係
(☎23-3042)



絵本はもっと面白い！ 「絵本パフォーマンス」

絵本パフォーマーの岸田典大氏きしだてんだいが当別に来ます。親子で楽しく参加してみませんか。

▼日時 12月25日(火)

10時開場、10時30分開演

▼場所 ゆとろ

▼対象 0歳～就学前までのお子さん
と保護者

▼参加料 無料

▼問合せ

子育て推進課子育て支援係
(ゆとろ内・☎25-2658)